

令和7年度第2回 第3次半田市地域福祉計画策定委員会会議要旨

開催日時	令和7年8月25日（月）	10時00分～12時00分
開催場所	瀧上工業雁宿ホール 視聴覚室	
会議次第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議事 （1）報告事項 （ア）各専門部会の報告について ①権利擁護・居住支援部会 ②就労・参加支援部会 ③災害にも強い地域づくり部会 （イ）地福計画策定スケジュールの変更について （2）協議事項 （ア）計画本編について ①第1章 計画の策定にあたって ②第2章 半田市の地域福祉の状況 ③第3章 基本理念等 ④第4章 基本目標と推進施策 （イ）計画の骨子について 4. その他 （1）連絡事項	
出席者	【委員】 ◎は委員長 ◎原田 正樹、石井 義廣、関 鋼太郎、中村 力章、鵜飼 数正、 山崎 千佳、森川 武彦、立石 佳輝、柳野 敬子、山田 伸吾、 田窪 英樹、榊原 かおる 【半田市 関係課】 福祉部長 小林 徹、生活援護課長 森下 貴仁、 高齢介護課長 木村 智恵子、健康課長 竹内 健、 子ども育成課長 森本 総一郎、子育て相談課長 三輪 象太郎 【半田市社会福祉協議会】 事務局長 小野田 靖、事務局次長 加藤 恵 事務局 地域福祉課長 山本 勇夫、赤坂 英寿、川口 一美、加藤 裕加、 黒野 隼	
次第	議事概要	

1. 開会	(地域福祉課長) ・令和7年度第2回第3次半田市地域福祉計画策定委員会を開会します。 ・本日は、今井委員、天野委員、柴田委員、学校教育課指導主事高橋が欠席です。 ・委員15名中、12名の出席があり、半田市地域福祉計画策定委員会設置要領第7条第2項に規定する半数以上の出席があることから本会議は成立しています。
2. 委員長あいさつ	(地域福祉課長) ・原田委員長、挨拶をお願いします。 (原田委員長) ・本日は、専門部会の報告を中心に、部会で議論された内容をどのように計画に落とし込んでいくのかについてご意見をお伺いしたいと思います。 (地域福祉課長) ・半田市地域福祉計画策定委員会設置要領第7条第1項により、委員会の会議の議長は委員長になると規定されておりますので、これからの議事進行につきましては原田委員長をお願いします。
3. 議事	(原田委員長) ・報告事項(ア)各専門部会の報告について、非常に短い期間の議論でしたので結論が出ていないものもあるかと思いますが、部会長よりご報告をお願いします。
(1) 報告事項 (ア) 各専門部会の報告について ① 権利擁護・居住支援部会	(山田委員) ・身寄りのない高齢者、経済困窮者など住宅確保要配慮者は、住まうこと、本人の権利擁護を守ることが保証されない社会背景があり、それらへの必要な取組として①居住について、②身元保証について、③死後対応についての3テーマを主に検討しました。 ・①居住について、特に元気なうちは安心して住める、住み続けられるような身元保証や契約のしくみを検討していくこととなりました。それらを大家に対しても居住支援協議会等で周知し、理解を深めていきます。 ・②身元保証について、誰が身元を保証するのかは結論が出ず検討課題ですが、居住に必要な身元保証については、保険制度を活用して住み続けられる仕組みの導入を検討していきます。また、見守りやサポート体制など、既存の地域資源を有効活用して、ささえあいのまちづくりに取り組んでいきます。 ・③死後の対応について、どこまで対応できるかは国の動向を注視していきますが、死後、本人が亡くなってから第三者が対応できる保険制度を構築していきます。また、おそらく保険では対応できない家族代行については、

知多地域権利擁護支援センターが実施している「くらしあんしんサポート事業」や「互助会」等、広域で互助する仕組みを活用していきます。

・今後、居住支援協議会や互助会を活用しながら議論を進め、仕組みを作っていきます。

(原田委員長)

・他に権利擁護・居住支援部会に出られていた委員の方はいますか。

(事務局)

・本日はご欠席です。

(原田委員長)

・P.1「火葬だけでも最低 20 万円は必要」とありますが、それだけの費用はかかりますか。

(事務局)

・火葬は無料ですが、棺桶代などの諸費用がかかると思われます。

(原田委員長)

・火葬費だけでないのであれば、表現を修正した方が良いと思います。

・実際に死後支援が必要な対象者は、どのくらい想定されますか。

(山田委員)

・部会では必要な対象者数は議論できていませんが、埋もれている方はかなりいるのではないかと想定されます。

(事務局)

・P.16 上段のグラフは 65～74 歳の高齢者単身世帯数と 75 歳以上の高齢者単身世帯数を示しています。R3 年度から R7 年度にかけて 75 歳以上の高齢者単身世帯数は約 1,000 世帯増加しており、今後も増加していくことが見込まれます。R7 年度の 75 歳以上の高齢者単身世帯数は 5,503 世帯あり、100 人単位で死後支援が必要な対象者がいるのではないかと想定されます。

(原田委員長)

・すべての単身世帯で身寄りがないわけではありませんが、1 割を見込んでも 500 世帯になるため、個別対応ではなく施策として作っておく必要があると思われます。

・居住支援に関する課題として抽出されたものはありますか。

(山田委員)

・判断能力が低下してきても本人が言い出せなかったり、助けが必要な人に気付くことが大変だったり、住んでいる人の変化を捉えにくいことが挙げられました。また、大家が抱えている不安を解消する取組が必要です。

(原田委員長)

・早期に単身高齢者の認知機能の低下に気づくことで、介護保険等の契約

	もご自身で対応できるようになるため、どのように変化に気づけるか、権利擁護・居住支援部会だけでなく広く議論できると良いと思います。 (関委員) ・最近、アパート1棟を次のオーナーに売るという時代の流れがあり、オーナーが変わることで長く住んでいる人でも契約更新ができないケースが増えてきています。 ・身元保証も民間業者が参入してきて、高齢者向けのリースバックが生まれており、契約金や維持管理費は安いですが、契約者の死後は業者に譲渡するような仕組みができてきています。高齢者がよくわからずに契約しないためにも、行政や社協の第三者機関がフォローする仕組みが必要と感じます。
(1) 報告事項 (ア) 各専門部会の報告について ②就労・参加支援部会	(立石委員) ・①福祉人材の確保・育成、②就労人材への育成・企業との協働、③地域人材の確保・育成の3つを重点事項としました。それぞれのテーマについて、世代や属性ごとにどのような取組をすると良いか分けて議論しました。 ・①福祉人材の確保・育成では、中学生ごろまでの子どもに対しては、ふくし共育や学校の総合学習の授業などで、地域づくりやまちづくりなどの広い視野で「ふくし」について伝えていき、まちに愛着を持ってもらえる働きかけが必要ではないかという意見がありました。また、産業課で職業体験や地元企業を知ってもらう取組があり、福祉についても一緒に職業体験ができる機会があると楽しく子どもたちに伝えられると意見がありました。 ・大学生世代には、社会福祉士の実習先選定時に事業所を知ってもらう機会づくりや、インターンシップの有効活用を進めていきたいと考えています。同時に、実習受入事業所間で実習内容の引継ぎや共有を行う機会をつくり、学生にも事業所にも良い実習となるような仕掛けを作っていくと良いと思います。また、例えば半田が地元の学生など、もともと福祉を目指している学生以外にもアプローチしていくことが必要だと考えられました。 ・これらの、直接支援をする人材だけではなく、資格等がない人や職員体制、加算条件外での雇用できる枠ができるか事業所で検討することや、一部の業務をアウトソーシングすることで現場の人材不足を補える可能性についても議論されました。 ・また、確保した人材を定着させるための取組についても、若手人材と管理職に分けて議論しました。若手人材は、法人で同期がいても数人程度であることが多く、市内の同年代で集まる機会を作り、研修や交流する機会を作ると良いと思いました。また、管理職研修を市単位で実施することで、法人の負担軽減と次世代育成に力を入れていく取組を推進できると良いと意見がありました。

・②就労人材への育成・企業との協働について、障がいやひきこもり、難病、グレーゾーン、家族介護者など様々な「働きづらさ」を抱えている方に対して、就労支援を行うためには、福祉の支援機関、サポステ、NPO 法人、商工会議所、企業、教育機関、市など多様な関係者で協議する機会が必要だと考えられました。これらの関係機関が今回の部会のメンバー構成とほぼ同じだったので、田窪副部長からも先進自治体の取組をお伝えいただく中で、そういった協議を進められる機会を作ろうとなり、「ダイバーシティ就労推進プラットフォーム」の設立に合意をいただきました。

・このプラットフォームの中で、「働きづらさ」を抱える人の得意な作業を切り分けて実施したり、短時間・短期間の雇用や就労体験などができるようなくみがあると働きやすい環境づくりにつながっていくのではないかと考えられました。

・③地域人材の確保・育成について、この部会では、人的にも時間的にも金銭的にも地域活動の担い手として企業や事業所が推進することは、難しいという意見で結論が出ていません。

・先週、半田南ロータリークラブさんが放課後等デイサービスの事業所を集めて、空の科学館と体育館で障がい児向けの体験イベントを開催していました。毎年度実施されるわけではありませんが、このような企業とのつながりが持てればありがたいと思います。

(原田委員長)

・他に部会のメンバーに補足をお願いします。

(田窪委員)

・ダイバーシティ就労やユニバーサル就労は、社会参加や就労が困難な人たちが、「短時間であればできる」「見学対応からならできる」などそれぞれに合わせた就労形態から一般就労につなげいき、社会参加とダイバーシティ就労、一般就労を途切れなく実施する仕組みの事です。千葉縣市川市、静岡県富士市、岐阜市、名古屋市などで実施されています。

・現在、はたらける居場所の事業を実施する中で、仕事がない、体験する機会がないなど、次のステップに進むことの困難さを抱えていますが、半田市には、就労支援機関同士の連携や CSW と専門機関の連携など、ダイバーシティ就労を実現するための要素がたくさんあります。これらを推進するために関係機関と連携して協議する場を作ることを提案しました。

(鵜飼委員)

・福祉と運輸、建設については、人材不足の声を企業から直接聞くことが多くあります。特に、福祉は若い人が1回挑戦してみようとなりやすい業種ですが、イメージとのギャップで退職する人がいるため、継続できる体制がで

	きると良いと思います。 ・中卒無業者の若者サポートステーションの利用者が増加しており、不登校からひきこもりになる前に自立に向けた支援が必要です。働ける機会や居場所が増えてほしいと思います。 ・働いていれば孤立しないわけではなく、それぞれの働き方や生活リズムがある中、個人個人がバラけるような時代になっています。また、自ら孤立を望む人への支援のあり方についても議論していく必要があると感じます。 (原田委員長) ・ダイバーシティ就労推進プラットフォームなど、具体的な取組も議論されているため、地域福祉計画の中でどのように実現していくかを記載していくことになると思います。
(1) 報告事項 (ア) 各専門部会の報告について ③災害にも強い地域づくり部会	(森川委員) ・安心して地域で暮らし続けるためには、住民同士の支え合いが必要です。普段から地域づくりがしっかりしている地域は、いざというときも支えあえると思います。今回の部会では、多世代を巻き込むための①地域活動への参加の仕組みと、誰もが我が事として考えることができる(地域に参加するきっかけとなる)②災害・緊急時にささえあう仕組みの2つのテーマについて、今後、どのような取組をすると良いか議論しました。 ・①地域活動への参加の仕組みについては、新しく人材として参加してもらうために、興味・関心から活動へ繋げる、イベントと掛け合わせてみる、「あなたにやってほしい」と個別に声をかける、学校や団体との連携を深める、企画時点から参画できるようにする、ITやSNSを活用する、自分の子どもが参加するイベントから地域に出てもらう、といった取組が挙げられました。これらを維持していくために、役割を視える化し、個人の負担を少なくして、精力的に活動している人たちを守るような仕掛けがあると良いと思いました。 ・②災害・緊急時にささえあう仕組みについて、まずは自助意識の向上を図る仕掛けが必要と考えました。防災と名前を付けていないイベントから防災につなげる、定期的に防災アンケートを実施する、マイタイムラインや自分マニュアルを作成する、要支援者名簿の活用方法について、自治区と民生委員と協力して訪問する仕組みをつくるなど、防災について考えるきっかけづくりになる取組を検討しました。また、自主防災会の取組の共有を通じて良い取組が自主防災組織に伝わる仕掛けができると良いと思いました。その後の被災者支援体制についても関係者と協議し、体制構築を図っていく必要があります。

・報告書にはありませんが、「地域づくり」の視点から、総合相談体制の拡充についても一部話し合いを行いました。様々な相談機関や相談の入口になるものは整備されているので、今ある制度等を活用・周知することが必要と考えました。一部の人しか知らないのではもったいないので、PR に力を入れていく必要があると思います。加えて、若者が相談できる居場所や外国籍の相談を受け止める仕組みなど、足りていないものを新たにできるようにすることが必要と考えました。

（原田委員長）

・他に部会のメンバーに補足をお願いします。

（中村委員）

・中学校も福祉に興味を持って、学校で様々な活動が進んでいますが、その親世代の参加が少ない現状です。働いている世代や若者が地域に興味を持ち、自分自身が何をしたらみんなのためになるかを考えて活動することが重要になると思います。

（榊原委員）

・地域づくりと災害は連携しており、地域づくりのために参加してもらうことはハードルが高くても、関心がある災害から、地域に興味を持ってもらうことも必要です。

・個人主義の現在、地域のために何かをするのではなく、「楽しそうだから参加する」くらいの気持ちで、気づいたら地域とつながっていたとなる方法を模索するとともに、子どもと親と一緒に参加してもらう仕掛けが必要だと思います。

（原田委員長）

・部会のメンバー以外でもご意見をお願いします。

（関委員）

・民生委員が要支援者名簿の個別訪問を開始しています。家屋の耐震について、本人が課題を感じていないことが多くあります。

・ボランティアに対する意識が薄れており、優れた取組をわがまちで実施しようとしても人材がいなくて進められない現状です。良くも悪くも、ボランティアに参加したらインセンティブがつくくらいの取組も必要になってくるかもしれません。民生委員の訪問回数を増やして人とのつながりを深め、その人の家族や友人に次の担い手になりそうな人がいないかを探していきたいです。

（石井委員）

・後継者が課題と感じています。自治区の敬老会や運動会を中学生に手伝ってもらっていましたが、土・日曜が出てこられず地域との取組ができなく

	なっています。小学生や中学生に興味を持たせ、楽しく参加させることが次世代の担い手獲得の大事な点になると思います。 ・避難所の運営はほとんどキャンプと同じなので、防災キャンプに取り組んでいます。そこにあるものを上手く組み合わせて生活することで、子どもたちの知識を深めています。 ・近所同士のふれあいがなくなってきており、隣組、町内会、区、市と順に輪を作っていくことが大事だと思います。 （榎野委員） ・会場の使用料など活動にお金がかかるため、人材が集まらないこともあります。子育て世代も働きながら地域活動することが難しいなど、考え方が変わってきたと感じます。 ・次世代の育成のために、現リーダーと新リーダーで研修する機会をつくっています。新リーダーに興味を持って楽しく活動してもらう仕掛けが必要です。 （原田委員長） ・半田市の地域福祉の強みのひとつは、事業所数が多く専門職もしっかりしていることです。横の連携を深めていくことは、3つの部会で共通した内容だと思います。 ・一方で、住民との協働に注目すると、担い手の確保・育成が厳しくなってきたという議論がされました。今の時代でもできることが具体的な施策になっていくため、これらの部会で議論された内容が計画に落とし込まれているかを確認してもらいたいと思います。
（１）報告事項 （イ）地福計画策定スケジュールの変更について	（原田委員長） ・事務局から説明をお願いします。 （事務局） ・資料２（P.7～8）により説明。 （原田委員長） ・当初はパブリックコメント前に２回、後に１回の予定でしたが、事前に議論を深めるためにパブコメ前に３回議論し、パブコメ後は内容に応じて書面も検討するということです。
（２）協議事項 （ア）計画本編について （イ）計画の骨子について	（原田委員長） ・事務局から説明をお願いします。 （事務局） ・資料３、４（P.9～36、P.37～45）により説明。 （原田委員長） ・P.36 包括的支援体制の図で12の推進施策がマッピングされています。各

	部会で議論された内容が、施策に反映されているかチェックしていただき、過不足があれば後日でも良いので事務局にお伝えください。 ・ P. 39 以降の取組をすべて数えると 45 個取組（事業）があることとなります。事業の進行管理を考え、目標と事業の整理が必要です。 ・ P. 13 第 2 章の基礎データについても確認いただき、データの解釈や過不足があれば事務局にお伝えください。 （山田委員） ・ 推進施策 K について取組数が多いので、どこまでできるかわかりませんが丁寧に実施していければと思います。 （原田委員長） ・ 取組のレベルが大きいものと小さいものがあるので、整理が必要です。 （立石委員） ・ 部会のところは確認して、過不足があれば後日事務局にお伝えします。 ・ 推進施策 D 他分野との協働や推進施策 E 住民に身近なところの参加支援が重要だと思います。本人が外に出ても良いという動機づくりが必要と感じています。親が子どものころにハマっていたものを再度掘り起こすことや、日常の中で世間話から相談を受けられる機会があると良いと思います。 ・ 学生と協働しながら、不登校児の夜の居場所を作り、多様性の共感ができると良いと思っており、各機関と相談しながら進めていきたいです。 （原田委員長） ・ 行政計画と個別支援のバランスをどのようにとるか、検討が必要です。 ・ P. 2～6 の部会報告書で第 2 層が抜けているので、中心階層である第 2 層をどのようにするか、また、行政の役割についても記載していければと思います。 ・ 事務局にお戻しします。
4. その他 （1）連絡事項	（地域福祉課長） ・ 原田委員長、ありがとうございました。 ・ 連絡事項は特にありません。全体を通してご意見・ご質問はありますか。 （関委員） ・ 第 3 回の開催が 10 月を予定していますが、決まり次第周知してください。 （地域福祉課長） ・ 決まり次第ご連絡します。 ・ これをもちまして、令和 7 年度第 2 回第 3 次半田市地域福祉計画策定委員会を終了します。ありがとうございました。
	（終了）